HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道における小規模高校の教職員配置に関する研究 ： 地域連携校を含む１学年１学級校に注目して
Author(s)	新井, 系和
Citation	公教育システム研究, 23, 1-23
Issue Date	2024-08-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92930
Type	departmental bulletin paper
File Information	010_AA11562857_23.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

〈論　文〉

北海道における小規模高校の教職員配置に関する研究

―地域連携校を含む１学年１学級校に注目して―

新井　系和*

―目　　次―

１．はじめに
1.1　研究背景―北海道の高等学校の現状―
1.2　先行研究
1.3　本研究の課題設定と研究方法
２．高校標準法上の教職員配置
2.1　高校標準法の基礎定数
2.2　加配定数と北海道の加配制度
３．地域連携校・協力校
3.1　北海道の高校配置計画
3.2　地域連携校・地域連携協力校の制度概要
４．北海道内小規模高校における教職員配置の現状と課題
4.1　調査の結果
4.1.1　北海道佐呂間高等学校
4.1.2　北海道鷹栖高等学校
4.2　結果の小括
５．考察
６．まとめと今後の課題

【キーワード】教職員配置、高校標準法、地域連携校、小規模高校

１．はじめに

1.1　研究背景―北海道の高等学校の現状

北海道では、1997 年に人口が約 570 万人に達して以降、減少に転じ、現在も全国を上回るスピードで人口減少が続いている[1]。中でも若年層の人口減少が著しい。北海道の中学校卒業者数は、令和６年に

* 北海道大学教育学部卒業（教育行政学・2023 年度）

[1] 「北海道人口ビジョン（改訂版）」1 頁より

41,012 人、令和 7 年に 40,083 人、令和 8 年に 39,996 人と少子化が続くと予想されている[2]。さらに 2023 年度の 1 学年 1 学級（1 間口）の公立高校数は 211 校中 62 校（約 29%）となっており、2016 年時点[3]と比較すると、北海道内の高校数における 1 間口校の割合は増加している。

北海道の人口集中度合いに着目すると、札幌市への人口集中割合は 1970 年には約 5 分の 1 だったが、1980 年に 4 分の 1、2015 年には 3 分の 1 と推移しており、札幌市への人口集中が加速してきた[4]。中学卒業予定者数を見ると、札幌市が含まれる石狩学区では令和 5 年度中学卒業予定者全体の約半数（41,178 人中 19400 人）を占めている。このように札幌市を含む石狩学区には生徒数が多く、石狩学区の多くの公立高校（44 校中 38 校）において、北海道教育委員会（以下、「道教委」とする）が設定する 1 学年 4～8 学級という「適正規模」を維持できているが、他の学区においては「適正規模」を維持するにはかなり厳しい状況である。

以上で概観したように、北海道では今後も都市部への人口集中と小規模地域の人口減少が予想される。しかし、小規模地域で人口減少が進むということは、統廃合を免れながら存続している小規模高校の存続に影響を与えうる。「ある程度の規模を維持することが難しい場合、教育活動面での制約や学校運営の困難化が予想されるため、高校再編と適正配置により、学校規模の適正化が検討」（辻村ほか 2007）される。広域分散型の北海道では、少子化に伴って高校の小規模化が進む中で、多様で柔軟な教育課程を編成し、生徒の学習ニーズに対応できる高校づくりと、生徒の修学機会の確保や地域創生の観点に立った教育機能の維持の両面から高校の在り方を検討することが、これまで以上に重要になっている。

一方で、今日の北海道の道立高校に、生徒の多様なニーズに応えることができるほどの教職員数の余裕はあるのだろうか。今日の公立高校の教職員配置は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（以下、「高校標準法」とする）によってその標準の数が定められており、その標準に基づいて各都道府県が最終的な教職員配置を決定する。高校標準法上の基準では、2 間口校には教頭・教諭が合わせて 16 人配置される。学習指導要領で定められている必須 10 科目（国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報）を開講するためには教諭が最低 9 人いれば賄える[5]ため、2 間口以上の高校では全科目を開講できているだろう。しかし 1 間口（1 学年 1 学級）校における教員数は、教頭と教諭を合わせた人数が 8 人となるため、必須 10 科目を開講できているか明らかでない。仮に必須 10 科目を開講できていたとしても、教員 1 人にかかる教材研究や校務分掌、部活動等の負担は大きいことが予想される。

1.2　先行研究

これまで、小規模高校の教職員配置に関する先行研究は、管見の限り辻村ほか（2007）があるが、他にはあまり見られない。以下では、(1) 高等学校の教職員配置に関する研究と、(2) 北海道の小規模高校に関する研究に分け、それぞれについて概観する。

(1) 高等学校の教職員配置に関する先行研究

金子・樋口（2016）は高等学校の再編・整備について、教職員定数やそれに伴う教職員配置数の面から

---

[2] 「公立高等学校配置計画（令和 6 年度～8 年度）」4 頁より

[3] 篠原（2018）においても同様に「公立高等学校配置計画（平成 29 年度～31 年度）」に基づき、1 間口校数を算出している。2016 年当時、1 間口校は道内の公立高校で 66 校あり、道内公立高校 232 校のうち 28.4%だった。

[4] 「北海道人口ビジョン（改訂版）」（2020）　2 頁より

[5] 地歴科と公民科は、社会科教諭が両方担当するものとして計算している。

とらえ、課題を考察している。そこでは国、地方ともに財政難の中で再編・整備により教職員を戦略的・効果的に配置することが求められるが、再編・整備の方法によっては、想定以上の教職員数を必要とすることもあること、低い金額で雇用可能であるがために非正規教員を増やすことは教育の質という意味で本末転倒になることを指摘したうえで、高校標準法での教職員定数の算定数の推移を見極め、教職員の年齢構成や採用計画など、多角的に教職員配置を考える必要性を主張している。

深谷（2015）は、愛知県の公立高等学校を対象に調査を行い、各教科の授業を担当している教職員配置の現状を明らかにしている。そこでは全体教諭数のうち、芸術や家庭科の教員の割合が低いことや、芸術、情報、家庭科の教諭の週担当授業時数が低いことが明らかにされている。また、他教科に比べて情報は、複数教科を兼務している教諭が多いことも明らかにしている。

（2）北海道の小規模高校に関する先行研究

北海道の小規模高校に関する研究としては、辻村ほか（2007）がある。さらに、地域キャンパス校（現地域連携校）に関する研究として篠原（2018）がある。

辻村らは白老東高校（当時3間口校）と美瑛高校（当時2間口校）を対象に、北海道の小規模高校に関する基礎的研究を行っている。そこでは部活動、生徒教師関係、教職員配置（授業時数）、教育課程、学校行事、校務分掌等の面から調査し、小規模高校の実態を明らかにしている。総括として、小規模校には生徒と教師の距離が近く、生徒一人ひとりに目が行き届きやすいというメリットがある一方、教職員数の少なさによって教育課程編成面や進路指導・生徒指導等の校務分掌面の負担が大きいこと、部活動や学校行事等の面において制約があることも明らかになった。結論として「小規模校には存立する意義があり、単純に否定されるべきではない」（辻村2007，45頁）としつつも、「従来の学級編制を維持することができず、教育財政面で大きな負担がある」として、意義ある小規模校の存続をどう考えるかが課題であると提示している。

地域キャンパス校制度を扱った篠原（2018）は、2006年の「新たな高校教育に関する指針」（以下、「2006年指針」とする）以降の北海道における高校再編政策、地域キャンパス校制度の現状と課題について触れたうえで、人口減少社会における学習権保障の課題について考察を行っている。そこでは高校標準法が示す教員配置基準の改善の必要性と、高校が存立する基礎自治体及び地域との関係を、学校設置者移管も含めて再考することの必要性について述べている。

このように小規模高校の教職員配置に関する研究や北海道の小規模高校に関する研究はいくつか行われてきた。だが辻村ほか（2007）の調査は、3間口校と2間口校を対象としており、より小規模である1間口校や地域キャンパス校（現　地域連携校）が調査対象に含まれていないため、実態が明らかになっていない。さらに篠原（2018）は、「地域キャンパス校」という名称の時点のものであり、現行の「地域連携校」に改称されてからの実態は掴みきれない。

1.3　本研究の課題設定と研究方法

以上の先行研究の知見を踏まえ、本稿の課題は以下のように設定する。

まず、北海道の小規模高校における教職員配置の実態を明らかにする。このとき、開講科目数、教員の担当授業時数、校務分掌等に着目する。そのうえで、教育の質を保証しうる、地方小規模高校の教職員配置の在り方について検討する。

本研究ではまず、地域連携校を含む小規模校における教職員配置の制度について把握するため、道教委に質問紙による調査を行う。次に地域連携校と地域連携校ではない1間口校（以下、「非連携校」とす

る）の実態調査を行うことで、北海道の小規模高校では、現状どのように学校経営がなされているかを把握する。最後にそれらをもとに、地方小規模校の教職員配置の在り方について考察する。

２．高校標準法上の教職員配置

公立高等学校の教職員定数は高校標準法でその標準が定められており、各都道府県等によって教職員配置が決定される。教職員定数は、学級数等に応じて機械的に算出される基礎定数と、少人数指導等の実施、いじめや不登校への対応等の学校が個々に抱える課題解決のために特例的に措置される加配定数から成る。本章１節で高校標準法の基礎定数について整理し、２節で加配定数について整理する。

2.1　高校標準法の基礎定数

今日、公立高校の教職員配置の根拠となっている高校標準法は 1961 年に制定された。公立高校の設置主体は都道府県を原則とし、都道府県に対して高校教育の普及と機会均等の責任をもたせた。その後、高校標準法は６次にわたり基準が改善されてきた。収容定員の基礎となる１学級当たりの生徒数は 50 人から 45 人、さらに 40 人と減少し、教育の質の改善とともに学級数当たりの教職員数が増加してきた。また、1998 年の中教審答申「今後の地方教育行政の在り方について」では、学級編制基準と教職員配置の弾力化を求め、その地方分権化を促した。この答申を受け、文部省の協力者会議は、2000 年に「今後における学級編制及び教職員配置について」の中で、40 人学級の枠組みを維持しつつも、各都道府県がその実態に応じた弾力的な学級編制と教職員配置を行うことができることを示した。

ここからは、高等学校の各職教員の標準定数について整理する。高等学校の教職員配置数の標準については、高校標準法の第８条から 12 条で定めている。教職員数算定のための定数については末尾の資料１に示した。高校標準法は都道府県全体の教職員定数の標準を求めるものであり、その数がそのまま教職員数になるわけではないが、学校規模や学科等から算出される算定数は地方交付税の算定基礎値ともなるため、非常に大きな意味がある。その反面、義務教育諸学校のように国庫負担の対象ではないため、設置者の施策や裁量による部分が非常に大きい（金子 2016）。また、地方交付税額算定の測定単位に学校数が用いられていないため、高校配置は自治体の財政状況の影響を受けやすい （横井 2022，61 頁）。高等学校の再編によって教職員定数がどのように増減するかを見込むことは非常に重要であり、質の高い教育の実現と効率的な学校運営を両立させていくことが各地方公共団体にとって課題となっている。

2.2　加配定数と北海道の加配制度

基礎定数に加えて、追加的に配置される教員数は「加配定数」に基づいて算出される。教員加配は国による加配と都道府県による単独の加配の２つがある。国による加配は、少人数指導や教育上特別の配慮を必要とする生徒に特別の指導を行う場合、多様な教育を行う場合等に、文部科学省が定める数を加えることができるものである。ただ、基礎定数が機械的に算出されるのに対して、加配定数は毎年の予算折衝の中で措置され、基礎定数に加えて配置されるため、「学校現場にとっては、毎年度確実に配置を受けることのできるような安定した教職員配置とはなっていない」（松田 2018）ともいえる。

ここではさらに、北海道の加配制度について概観する。筆者が調べた限りでは、道の加配の種類は小規模校加配と職業科加配の２つがある。なお、職業科加配は国からの地方交付税によって賄われているが、小規模校加配は道の財政によって賄われている[6]。

[6] 道教委への質問紙調査より

小規模校加配とは、1 間口校に対し、必須 10 科目を履修可能とするための教員 2 名（教頭・教諭）と、業務の相互牽制のための事務職員 1 名が加配される道独自の加配制度である。この加配により、「教頭・教諭」の人数は 10 名となる[7]。

職業科加配とは、普通科において、類型・コースを設けて職業系科目を開設することに伴う授業時数の増に対応するため、加配が必要な学校に措置される制度である。各高校においてどの科目を開講するかは各校に委ねられている。そのため各道立高校では毎年度、どの教科・科目の教員が欲しいかの要望を道教委に提出する。その際、商業等の職業系科目を開講したい場合には、職業科加配を要望することができる。その要望を受けて道教委は、国から措置される加配数の範囲内で、生徒の心身の発達の段階や特性および学校や地域の実態等を考慮し、特色ある教育活動を展開する中で、積極的に学校改善に取り組み、優れた成果を上げることが期待される学校に優先的に加配措置をしている[8]。

３．地域連携校・協力校

3.1　北海道の高校配置計画

高校標準法第 4 条の規定により、都道府県は、高等学校の教育の普及及び機会均等を図るため、その区域内の公立の高等学校の配置及び規模の適正化に努めなければならない。これに基づき、北海道では毎年「公立高等学校配置計画」が策定されている。同計画は「高等学校進学希望者数に見合った定員を確保することを基本とし、中学校卒業者数の状況を踏まえ、生徒の多様な学習ニーズ、進路動向などに対応した学校・学科の配置や規模の適正化を図る」ことを趣旨としている[9]。

1 学級の学級定員は、高校標準法第 6 条で 40 人が標準とされている。北海道ではこの標準に則り高校配置が考えられる。そして入学者数の減少や近年の少子化の影響により、1 間口（1 学年 1 学級）となった高校については、5 月 1 日現在の第 1 学年の在籍者数が 2 年連続で 20 人未満となった場合、再編整備が進められる。ただし、そこには３つの例外[10]があり、通常の再編整備基準より弾力的な基準が設定されている。

しかし生徒数・学級数が少ないからといって、すぐに再編・統合が進められるわけではない。広域分散型の北海道においては、通学距離の面を考慮すると、小規模のまま存続させたほうが良い場合もある。そこで北海道は第 1 学年 1 学級の高校のうち、地理的状況等から高校再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校[11]を「地域連携校」に位置づけ、地域の教育資源を積極的に活用した教育活動を推進するほか、遠隔授業の配信により教育課程の充実を図っている。

地域連携校は元々、「新たな高校教育に関する指針」（以下、「2006 年指針」とする）において、「地域キャンパス校」という名称で打ち立てられた。キャンパス校制度以前にも、小規模校を支援する北海道独自の制度として、「特例 2 間口校」制度があった。しかし 2008 年に特例 2 間口校制度は廃止され、地域

---

[7] 道教委によると、ここでは教頭も教科指導を担当することが想定されているという。
[8] 道教委への質問紙調査より
[9] 「公立高等学校配置計画（令和 6 年度（2024 年度）～8 年度（2026 年度））」1 頁より
[10] 3 つの例外として、「離島にある高校」「地域連携校及び全日制課程で農業、水産、看護又は福祉に関する学科を置く高校」「定時制課程」が挙げられている。「地域連携校及び全日制課程で農業、水産、看護又は福祉に関する学科を置く高校」については、5 月 1 日現在の第 1 学年の在籍者数が 2 年連続で 20 人未満となった場合でも、地域と連携して高校の特色化・魅力化等に取り組む集中取り組み期間を設けて再編整備を留保する。しかし集中取り組み期間中においても、5 月 1 日現在の第 1 学年の在籍者数が 2 年連続で 10 人未満となった場合は、再編整備が進められる。
[11] 公立高等学校配置計画においては、普通科はおよそ 1/2、専門学科はおよそ 1/4 とされている。

キャンパス校制度が打ち立てられた。その後、2018 年に「地域連携特例校」、2023 年に「地域連携校」と名称が変更されてきた。地域キャンパス校制度から地域連携特例校、そして地域連携校へと名称が変更される中での、制度にまつわる主な変更点は図表１の通りである。

【図表 1】地域キャンパス校から地域連携校への主な変更点

・出張授業の廃止

地域キャンパス校時代、センター校（現・地域連携協力校）との間で週に 8 時間（2～3 科目）程度の出張授業が実施されていたが、2023 年に出張授業は廃止された。この変更がどのような理由でされたか定かではないが、出張授業を担当する教員にかかる移動の負担が大きいことが考えられる[12]。

・遠隔授業の配信機能の集中化

出張授業の廃止による地域連携校における開講科目の減少をカバーするため、遠隔授業の拡大が図られた。従来遠隔授業は連携校と協力校間でのみ行われてきたが、その配信機能を集中化し、現在では T-base[13]による遠隔配信授業を受信する学校も多い。

・再編基準の緩和

2006 年指針の中で、地域連携校（当時地域キャンパス校）の再編基準は「5 月 1 日現在の第 1 学年の在籍者が 20 人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合、再編整備が進められ」[14]るとされていた。だが道教委資料（2023）では、道教委が所在市町村をはじめとした地域と連携して高校の特色化・魅力化、入学者確保に取り組む集中取組期間[15]を設けて再編整備を留保することが明記された。なお、集中取り組み期間中に、5 月 1 日時点の第 1 学年の在籍者数が 2 年連続で 10 人未満となった場合には、再編整備が進められる。このように、2006 年指針から比較すると、地域連携校の再編基準が緩和されたことがわかる。

出典）北海道教育員会資料「新たな高校教育に関する指針」「これからの高校づくりに関する指針」「これからの高校づくりに関する指針改訂版」をもとに筆者作成

3.2　地域連携校・地域連携協力校の制度概要

先述の通り、北海道では、地域の教育機能の維持向上の観点や高校が地域で果たしている役割等を踏まえ、第 1 学年 1 学級の高校のうち、地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が高い高校が地域連携校に位置付けられる。地域連携校に指定された高校は、同一通学区域 50 ㎞圏内に設定される「協力校」（基本的には「適正規模」サイズの高校）とペアリングし、遠隔授業を導入したり、地域の教育資源を積極的に活用した教育活動を推進することで、小規模の人員で教育課程を充実させている。また、小規模校のメリットを最大限に活用し、地域に根ざした特色ある高校づくりに取り組む等、教育環境の充実が図られている。

---

[12] 山本（2022）でも、出張授業に際して「都市部の協力校から連携校への距離があまりに大きく、教師に負担がかかる事態も出現し」たとしている。

[13] T-base とは、どの地域でも多様で質の高い教育を提供することを目的として、2021 年に札幌市の有朋高校内に設置された北海道高等学校遠隔授業配信センターの愛称である。専任教員が 16 人（令和 3 年度時点）おり、地域連携校や離島の道立高校に対して、配信センターからの遠隔授業、進学講習、連携校等間における交流等が行われている。

[14] 道教委資料（2016）　6 頁より

[15] 集中取組期間の具体的な期間については、「地域における高校の教育機能の維持向上に向けた具体的取組とその効果を勘案した一定の期間とし、取組内容やその効果などに大きな変動がある場合には、必要に応じて集中取組期間の見直しを検討」するとされている。

【図表 2】地域連携校・協力校の連携の仕組み

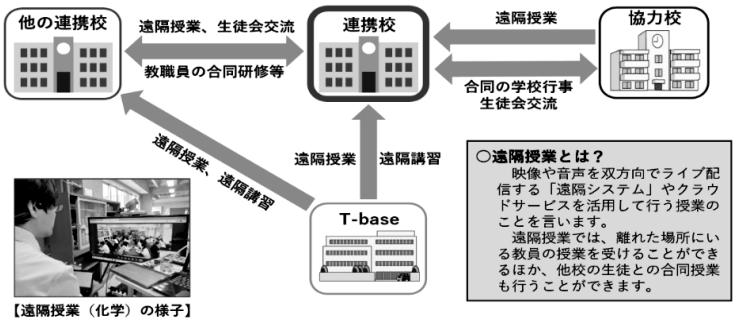

出典）道教委 HP「地域連携校・地域連携協力校について」

連携校と協力校の連携は授業に関する連携と授業以外の連携の大きく 2 つに分けられる。その内容を示したのが図表 2 である。

授業に関する連携には遠隔授業がある。遠隔授業は、連携校・協力校間や連携校間における双方向通信の機能を活用して行う授業である。これは従来、冬季の吹雪等で協力校の教員が地域連携校に通勤できない場合に実施するという出張授業の補完的な役割であったが、今日では履修できる科目を増やすという積極的な意図でも活用されている。また、今日では T-base による遠隔配信授業を受信する形での遠隔授業も行われている。

授業以外の連携には、協力校との間で生徒会や部活動、教員の研修等の交流がある。その円滑な連携のため、両校の管理職と主任教員は年に数回「連携委員会」を開催し、授業及び授業以外の連携状況の確認や課題の共有、次年度に向けた議論と調整を行っている。

次に教職員配置についての情報を整理する。高校標準法に基づく 1 間口校の教職員配置は、〈校長 1 人、教頭・教諭 8 人、養護教諭 1 人、事務職員 1 人〉である。さらに北海道教育委員会は 1 間口校に対して、必須 10 科目を履修可能とするための「教頭・教諭 2 人」、業務の相互牽制のための「事務職員 1 人」の教員加配を行っている。そのため非連携校の最低教職員配置数は、〈校長 1 人、教頭 1 人、教諭 9 人、養護教諭 1 人、事務職員 2 人〉となっている。一方、地域連携校は非連携校に比べて 1 人分教諭の配置数が少なく、〈校長 1 人、教頭 1 人、教諭 8 人、養護教諭 1 人、事務職員 2 人〉の計 13 人となっている。この教職員配置数は、以前まで行われていた「出張授業」を実施するための措置である。上述したが、地域連携校では以前、協力校と連携した取り組みの 1 つとして「出張授業」が行われていた。この出張授業を行うため、地域連携校では 1 間口校への教員加配 2 名分のうち 1 名分を減らし、その 1 名分の加配を協力校においていた。だが出張授業は現在行われていないため、協力校への教員加配は現在行っていない。代わりにその協力校に加配されていた 1 名分は、T-base に教員として配置されている[16]。

【図表 3】地域連携校・非連携校の教職員配置（単位：人）

	地域連携校	非連携校	標準法上の 1 間口校の教員数
校長	1	1	1
教頭・教諭	9（1）	10（2）	8
養護教諭	1	1	1
事務職員	2（1）	2（1）	1

出典）標準法の基準と道教委への質問紙調査の結果より筆者作成

注）（）内は道教委による小規模校加配の数

[16] 道教委への質問紙調査より

４．北海道内小規模高校における教職員配置の現状と課題

調査はまず、道立高校の教職員配置、特に北海道独自の教員加配の制度に関する情報を把握するため、北海道教育委員会に質問紙による調査を行った。また、地域連携校・地域連携協力校制度についても質問をした。そのうえで、１間口校における教職員配置について実態を明らかにすべく、地域連携校である佐呂間高校の山崎逸子校長と、非連携校である鷹栖高校の大橋一夫校長にインタビュー調査を実施した。

山崎校長は初任時に 2 間口校（当時）に赴任し、その後 8 間口校に２校勤務したが、教頭になってからは 1 間口や 2 間口の小規模校を数校まわり、今年度、地域連携校である佐呂間高校に着任した。以前勤務していた１間口校は非連携校である。

大橋校長は定時制の１間口校や 4 学級校、5 学級校で勤務したのち、教頭になり、地域連携校と 8 間口校で勤務した。その後は地域連携校に校長として勤務したのち、2022 年度、非連携校である鷹栖高校に校長として着任した。

調査は図表 4 の通り実施した。予め両校の教職員数や教諭の持ち授業時数を計算し、「1 間口校で勤務する上で、学校現場の教職員はどのような職務上の負担を抱えているか」といった質問紙を作成し、事前に紙面上で簡単な回答をいただいた。そのうえで、不明点等について zoom を用いたインタビューを行った。後日、録音データの文字起こしを行った。また、関連する資料の提供を受けた。

【図表 4】調査の概要

協力者	北海道教育委員会 高校教育課	山崎逸子氏 （佐呂間高校校長）	大橋一夫氏 （鷹栖高校校長）
調査方法	・質問紙調査	・質問紙調査 ・zoom でのインタビュー	・質問紙調査 ・zoom でのインタビュー
日時	最初の質問紙送付： 2023 年 11 月 22 日 追加質問紙送付： 2023 年 12 月５日	質問紙送付： 2023 年 12 月 6 日 インタビュー調査： 2023 年 12 月 8 日	質問紙送付： 2023 年 11 月 30 日 インタビュー調査： 2023 年 12 月 5 日

出典）筆者作成

4.1　調査の結果

4.1.1　北海道佐呂間高等学校

（１）学校の概要

佐呂間高校は、オホーツク管内の中央部にある、佐呂間町唯一の高校である。2023 年度の全校生徒は 69 名（１年生 19 名/2 年生 25 名/3 年生 25 名）の１間口校である。2 年生からは、「文理コース」「教養コース」「実務コース」の 3 類型に分かれ、それぞれ選択科目が置かれている。

佐呂間高校の歴史[17]は、1948 年に遠軽高等学校の佐呂間分校定時制課程時代に始まる。53 年には行政区域の変更により、町立北海道佐呂間高等学校となった。その後 64 年に道立移管され、現在に至る。間口数に注目すると、1991 年には全日制普通科が 1 学級減で 2 間口となり、さらに 2014 年に普通科 1 学級減で 1 間口校となっている。2015 年には地域キャンパス校に指定され、北海道北見柏陽高校をセンター校（協力校）として連携・協力を進めている。

[17] 佐呂間高校ＨＰの沿革より

（2）教職員配置

2023 年度 12 月時点での教職員数は 15 人である。校長 1 人、教頭 1 人、教諭 9 人、養護教諭 1 人、事務職員が非常勤主事を含め 3 人配置されている。教頭・教諭の数は 10 人となっており、高校標準法上の 1 間口校の教員配置数より 2 人分多く配置されている。この余剰の 2 人分については、1 人分が道教委による小規模校加配、もう 1 人分が商業科の教諭を配置するための職業科目加配である。各教科の教諭はそれぞれ１名ずつ（国語科１人、英語科１人、数学科１人、地歴・公民科１人、理科１人、体育科１人、商業科１人、音楽科１人、家庭科１人）配置されている。2023 年度の教職員は、管理職を除いて 60 代 1 人、50 代 3 人、40 代 1 人、30 代 1 人、20 代 4 人で平均年齢は 39.3 歳となっており、初任者が 2 人配置された。

（3）教育活動

教育課程[18]について、学習指導要領上の必須 10 科目は開講できている。開講科目数は 41 科目である。社会科科目では、1 年生で「公共」、2 年生で「地理総合」と「歴史総合」、「社会教養（選択）」、3 年生では「日本史 A」と「政治経済」が開講されている。また、理科科目では、1 年生で「科学と人間生活」「生物基礎」、2 年生で「化学基礎」、3 年生で「探究物理（選択）」が開講されている。このように社会科と理科の開講科目を見ると、科目数は少なくない。しかし、大学進学希望等生徒の多様なニーズに応えるということを考慮した場合には、十分とは言えないだろう。

次に、部活動に注目する。佐呂間高校では、サッカー部、テニス部、バスケットボール部、吹奏楽局、放送局 5 つの部活動がある。しかし小規模であるため、町内の中学生や町内の卒業生との合同練習などを行っている。バドミントン部とサッカー部が中学校と、テニス部とバスケット部が、町内に勤務する卒業生と合同で練習している。適正規模校と比較すると部活動の数は少ない。

（4）授業時数・校務分掌

2023 年度の各教諭の授業時数については、図表 5 の通りである。

総授業時数は、教諭 9 人で平均 14 時間となっている。また、各教科の授業時数は平均 12 時間となっている。各教科に加え、3 人の教員が学級担任を担当している。総合的な探究の時間については各学級担任のみが担当するのではなく、教諭全員で担当している。佐呂間高校では、カリキュラムに週 1 時間、総合的な探究の時間を入れるのではなく、季節的に集中させているという。

【図表 5】　佐呂間高校各教諭の授業時間数（単位：時間）

	各教科	総合的な探究の時間	HR	遠隔授業の支援
国語科教諭	14	1	1	
英語科教諭	13	1		
数学科教諭	11	1		
地歴公民科教諭	12	1		2
理科教諭	14	1		
保健体育科教諭	12	1		
商業科教諭	12	1	1	2
家庭科教諭	10	1		2
音楽科教諭	10	1	1	

出典）山崎校長に提供いただいた「令和 5 年度学年別教育課程表」及び質問紙調査より筆者作成

[18] 山崎校長から提供いただいた「令和５年度　学年別教育課程表」より

この授業時数について、山崎校長は以下のように語っている。

山崎校長：「〔適正規模や２間口校と比べると：新井補足〕少ないです。だいたい教科が 14（時間）ぐらいで、それにロングホームルームや総合的な探究の時間を入れてだいたい 16（時間）ぐらいまでに収めます。本校でも一番多い先生で 16（時間）になっていますので、だいたいいいところかなというところですね。」（インタビュー回答より）

授業時数は比較的少なく、その面での教員への負担は小さいと言えよう。だが、授業時数の比較だけではみえない負担がある。それは教材研究にかかる負担である。仮に、ある教諭 A の科目の授業時数が 12 時間であると仮定する。4 間口等の適正規模校においては、A 教諭は同学年の 4 学級に 3 時間ずつ同じ授業を実施するとする。その場合に要する教材研究は 3 時間分である。だが 1 間口校においては、1 教科の担当教員が 1 人しかいないことが多い。その場合、3 学年を A 教諭 1 人で担当しなければならない。3 つの学年はすべて学習内容が異なり、1 つの授業が 1 回で終わってしまうため、A 教諭は 12 時間分の教材研究をしなければならない。このような負担について山崎校長は以下のように語っている。

山崎校長：「それはそうですね〔小規模校における教材研究の負担は大きいですよね：新井補足〕。大規模校よりも大変なのではないかと思いますね。本校は初任の先生方が多いので大変だと思います。」（インタビュー回答より）

再度授業時数に目を移すと、主要 5 教科と、音楽等の技能科目の教員では、授業時数に大きな差がないことがわかる。通常、地域連携校や非連携校で音楽や家庭科等の技能科目を開講している場合、そのような科目を担当する教員の授業時数は少ない。しかし佐呂間高校では、主要科目の教員と技能科目の教員で授業時数に大きな差を作らないように工夫している。こうすることで、主要 5 教科を担当する教諭にかかる負担を軽減することが図られている。

山崎校長：「各教科で持ち時数にバランスを取っている。音楽教諭が配置されているので、10 時間以上を置くようにしている」（質問紙への回答より）

次に、校務分掌に注目する。佐呂間高校では、教務部 3 人、生徒指導部 4 人、進路指導部 3 人と 3 つの分掌を置いている。このような分掌の状況をどう評価しているかという質問に対して、山崎校長は以下のように答えている。

山崎校長：「十分な人数とは言えない。特に、教務は校内研修の立案や、教育課程管理、総合的な探究の時間調整が部長 1 名にのしかかっている」（質問紙への回答より）

山崎校長：「新学習指導要領の実施等新しいことが入ってきますが、その研修の立案はやはり教務部が大きいと思うので、それも全て部長がやるとしたならば、負担はかなり大きいと思いますね。」（インタビュー回答より）

このように小規模校では、1 つの分掌を担当する教員数が少ないにもかかわらず、大規模校と変わらない職務が求められるため、1 人 1 人が担当する仕事量が多くなる。

（５）遠隔授業

地域連携校である佐呂間高校では、通常の対面による授業に加えて、遠隔授業を活用している。今年度は、情報Ⅰ・2 単位、地理総合・2 単位、コミュニケーション英語Ⅱ・2 単位の計 6 単位で、T-base の遠

隔配信授業を受信している。コミュニケーション英語Ⅱについては、3 年生を習熟度別の 2 グループに分け、下位クラスは佐呂間高校の英語教員による対面授業を、上位クラスは T-base の英語教員による遠隔授業を受けている。英語は両授業を同時に展開しているため、英語教員が上位クラスの遠隔授業の機械準備や授業での支援はできない。そのため、基本的には家庭科教諭が対応している。適正規模校のように各教科で 2 人ずつ教員がいる場合は習熟度別授業を実施することができ、生徒の能力差に応じたきめ細やかな授業をすることが可能である。しかし 1 間口校では各教科の教諭が 1 人しかいないことが多いため、基本的には習熟度別授業を展開することができない。だが、地域連携校においては T-base を活用することで、習熟度別授業を実施することができている。

地理総合においても、小規模校ならではの事情が見られる。佐呂間高校では、2 年生全員が同じ時間に地理総合を T-base の教員による遠隔授業で受講している。その際の機械の準備は、社会科教諭が担当している。社会科の教員がいるにもかかわらず、その教員が授業をするのではなく T-base の遠隔授業を受けている理由は、今年度の社会科教員が新任教員であるためだという。1 間口校の社会科教員は、基本的に自分の専門ではない領域の授業も担当しなければならない。だが初任の教員がいきなり社会科のすべての領域の授業をするのは負担が大きいため、今年度の佐呂間高校では、社会科教諭が専門としていない地理の授業は T-base の遠隔授業で賄っているという。

> 山崎校長：「初任で 4 領域やるのは大変だということで、地理総合を〔T-base の遠隔授業で：新井補足〕やることになったと思います。」（インタビュー回答より）

以上のように、今年度の佐呂間高校では英語、情報、地理の 3 科目で遠隔授業を受講しているが、遠隔授業を受講している背景には、いずれも小規模校の教職員配置の少なさがある。地理については、2 間口以上の学校で社会科教諭が 2 人以上いる場合には、もう 1 人の教員と相談して担当授業を工夫することが可能であるが、1 間口校では難しい。このようなことは理科教諭の場合にも起こりうる。

さらに、遠隔授業の質の面に着目すると、次のような課題がある。

> 山崎校長：「やはり T-base だと距離感があるので、タイムラグはそんなに感じないと思いますが、先生に質問しにくいという部分で慣れるまでに少し時間がかかるようです。迷っていたり困っていることがアクションを起こさないと伝わりません。そこが難しいんだと思います。Google Forms でいつも書き込んで質問を書く等の方法でスムーズにやっている気もしますが、やはりリアルタイムよりは時間がかかっているという部分でもったいないと思うこともないわけではありません。ただ様々な先生の授業を受けることができ、知識の幅が広がる等、良いこともあると思います。」（インタビュー回答より）

教員が同じ教室にいないことによって、生徒が質問しづらく感じることがあるという。また、教員との関係性の構築にも時間がかかることが予想されよう。そのため現在は、年間 2 時間以上、T-base の教員が遠隔受信校に出向き、対面による授業を行っている。だがこの T-base 教員の出張授業も頻繁に行えるわけではないだろう。現在、T-base の遠隔授業を受信しているのは、小規模地域にある地域連携校と離島にある 2 校（礼文高校、利尻高校）であり、札幌市内の T-base に在籍している教員が各校に頻繁に出張するとなると、その教員の負担は膨大になるだろう。遠隔授業の導入によって開講科目数を増やしたり、習熟度別授業を実施することができる一方、授業の質についてはまだ課題があるといえよう。

（６）教員の研修

山崎校長へのインタビューの中で、教員数が少ないが故の困りごととして、教員研修があるということも分かった。

山崎校長：「例えば先生方が全部の校内研修を受けられなかったとしても、研修を受ける機会の設定をたくさんしておけば、自分でチョイスして研修を受ける等してもいいと思うんですよね。でも〔小規模校だと：新井補足〕そういうバリエーションすら持てないというか。だから何かにテーマを絞っていかないと、新しいことを取り入れていくのに時間がかかります。そこが小規模な学校のデメリットな部分ですね。（中略）今年も授業公開週間とかやりますが、他にやらなければならない仕事があったら、各教科の先生が１人しかいないんだから、個人の研修で賄えばいいんじゃないかという風に後回しになってしまいます。そこが全体でもっと厚くやれたらと思ったりします。」（インタビュー回答より）

教員数が少ないがゆえに、行事や部活動等、研修以外の業務を行うことを優先せざるを得ない。その結果、研修は後回しになりがちであり、年間で数回しか行えないという。だが地方小規模校には若手教員、特に新卒の教員が赴任することが多いことを考慮すると、地方の小規模校でこそ研修が頻繁に行われることが望ましいだろう。

4.1.2　北海道鷹栖高等学校

（１）学校の概要

鷹栖高校は、北海道第 2 の都市旭川市に隣接する鷹栖町にある道立高校である。2023 年度の全校生徒は 94 名（1 年生 31 名/2 年生 37 名/3 年生 26 名）の 1 間口校である。コース制は採用しておらず、選択科目と 1 年生の英語と数学以外は学年単位で授業を受けている。

鷹栖高校の歴史[19]は、1952 年 4 月に北海道旭川北高等学校鷹栖分校として設置されたことに始まる。普通科 1 間口の家政科への学科転換、67 年の家政科から農業科への学科転換、69 年の普通科から生活科への学科転換というように、学科の創設と募集停止を繰り返してきた。81 年に道立に移管された。86 年には普通科 6 学級と減少し続け、1998 年には普通科 3 学級（1 間口）となった。

（２）教職員配置

2023 年度 12 月時点での教員数は 17 人である。校長 1 人、教頭 1 人、教諭 9 人、養護教諭 1 人、事務職員が非常勤主事を含め 3 人、非常勤の実習助手 1 人、時間講師（音楽）1 人が配置されている。教頭・教諭の数は 10 人となっており、標準法上の 1 間口校の教員配置数より 2 人分多く配置されている。この余剰の 2 人分については、いずれも小規模校加配である。

各教科の教諭は国語科のみ 2 人で、それ以外の教科が 1 人ずつ配置されている（国語科 2 人、英語科 1 人、数学科 1 人、地歴・公民科 1 人、理科 1 人、体育科 1 人、商業・情報科 1 人、家庭科 1 人）。今年度の教職員は、校長と教頭で 50 代 2 人、教諭が 60 代 2 人（再任用）、50 代 4 人、40 代 4 人、実習助手と時間講師が 40 代 2 人となっている。

（３）教育活動

教育課程[20]については、学習指導要領上で必須とされている国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健

[19] 鷹栖高校 HP の沿革より
[20] 鷹栖高校 HP の「令和５年度　学年別教育課程表」より

体育、芸術（音楽）、外国語、家庭、情報の 10 教科を開講している。開講科目数は 30 科目である。社会科目に注目すると、1 年生で「地理総合」と「歴史総合」、2 年生で「日本史探究（選択）」と「公共」、3 年生で「日本史 A」と「現代社会」が開講されている。また、理科科目に注目すると、1 年生で「生物基礎」、2 年生で「化学基礎」、3 年生で「生物」と「理科課題研究（選択）」が開講されている。このように社会科と理科の開講科目数について、大橋校長は以下のように語っている。

大橋校長：「生徒の実態に合わせれば開講科目は足りているといえますが、学校魅力化の観点では、不足しています。教育課程を観れば、進学の場合、どの程度の入試対応が授業で可能かどうかわかってしまいます。」（質問紙回答より）

大橋校長：「このままでは生徒の希望進路は、授業の中では叶えられないという本音を持つ先生も中にはいると思います。教えられないということではなく、教えるだけの時間割の枠が作れなかったり、それだけ何度も教室にいくことは少し難しい。これがもっと人数〔教員数：新井〕がいれば。ただ必履修科目は開講しているので、あとは個別指導、授業以外のところで指導する道しかないですよね。」（インタビュー回答より）

大橋校長が「生徒の実態」と語るのは、地方小規模高校において、大学や短期大学への進学を希望する生徒が少ないという実態である。大学受験等で多様な科目を履修することが求められることが少ないため、選択科目を広く開講できなくても足りているといえるという。ただそれでは、進学を希望する町の中学生にとって、受験対策を手厚く受けることができる環境とは言い難いだろう。大学進学を希望する中学生が町から出て、都市部の進学校へ進学することは避けられない。町の中学生に町の高校を選んでもらうためには、教育課程の充実が求められるだろう。

部活動に注目すると、バドミントン部、陸上部、吹奏楽部、美術部、3L’s（鷹栖町のボランティア活動をメインに活動）、商業研究部の 6 つの部活動がある。いずれの部活動においても少人数ではあるが、地域と協力しながら活動を進めている。

（4）授業時数・校務分掌

2023 年度の各教諭の授業時数については、図表 6 の通りである。

授業時数は、教諭 9 人で平均 12.1 時間となっている。また、各教科の授業時数は平均 11.4 時間となっている。各教科に加え、3 人の教員が学級担任を担当している。また、その学級持ちの担任が総合的な探究の時間も担当している。

鷹栖高校では今年度、国語科教員が 2 人配置されている。昨年度、国語科教員は１人しか配置されていなかったが、来年度国語科教員のうち１人を芸術科目として書道の授業を開講するために２人配置されているという。また、3 年生で開講されている「国語表現」を 2 人体制でチームティーチングで実施する目的もあるという。

【図表 6】　鷹栖高校各教諭の授業時間数（単位：時間）

	各教科	総合的な探究の時間	HR	備考
国語科教諭 A	5			
国語科教諭 B	5			
英語科教諭	14	1	1	1 年英語 2 展開
数学科教諭	17	1	1	1 年数学 2 展開
地歴公民科教諭	15			
理科教諭	11	1	1	

保健体育科教諭	11			
商業・情報教諭	14			
家庭科教諭	10			
音楽科講師	2			

出典）鷹栖高校「令和５年度学年別教育課程表」及び大橋校長への質問紙調査より筆者作成

また、1 年生の英語と数学については、少人数指導を実施するための工夫がある。1 間口校では各教科の担当教諭が基本的には 1 人ずつであり、地域連携校での T-base を活用しない限り、少人数指導を実施することはできない。しかし鷹栖高校では、1 年生を英語と数学の時間のみクラスを 2 つに分ける。そして、英語と数学は同時に実施し、半分の生徒は英語を受け、残り半分の生徒は数学を受ける。そして別の時間には逆の授業を受けるというような工夫により、少人数指導を行うことができ、生徒によりきめ細やかな指導を行うことができる。だがこの工夫は、教員の授業時数を増やすことに繋がる。本来１学年全体であれば 1 回で展開できる授業を、2 回行わなければならない。授業時数が増えるということは、教員の負担にもつながるだろう。現状、非連携校においては、少人数指導でより生徒 1 人 1 人にあった指導を行うために、教職員の負担増を免れ得ないだろう。

授業時数については、適正規模校の平均時数より少ないことがうかがえる。今年度の鷹栖高校では芸術科目の専任教員が配置されていない。しかし芸術科目は必須 10 科目になっているため、芸術科目を開講するために音楽科講師を置いている。専任教諭が置かれておらず、芸術科目は講師に頼んでいることには、次のような事情もある。

大橋校長：「音楽は必履修ですよね。最低限取るとうち〔鷹栖高校：新井補足〕みたいに少ない時間数なので、一人分教諭を取ってしまうと、時間割だけの仕事にすると、すごくでこぼこと言いますか〔授業時数が多い教員と少ない教員の差が大きくなる：新井補足〕。だから特に小規模校だと講師を置くという考えですね。」（インタビュー回答より）

小規模校では一般に、上のように授業時数のばらつきが大きくならないように、芸術科目で講師を置くことも多いという。しかし、芸術科目の必要性を感じたり、部活動、校務分掌の面で正規教員の必要性を感じた場合には、芸術科目の教諭を１人置くことも検討することがあるのだろう。鷹栖高校で今年度、国語科教員を 2 人配置している背景には、このような理由もある。

また、教材研究による負担について、大橋校長は以下のように語っている。

大橋校長：「それは大きいですね。それはやはり 1 間口の負担が大きいところですよね。逆に大規模校に行けば、三年生の歴史だったら自分は日本史しかやらない〔１科目しか担当しない：新井補足〕という先生の方が多いと思います。それがある意味、専門性を生かした教科指導ということにもなると思いますが。だから１間口校は何が大変かというと、一人で多くの科目を持たなければいけないということですね。」（インタビュー回答より）

大規模校では 1 人の教員が担当する科目は限られる。教諭数も多いため、自身の得意とする科目を担当する等の調整もできるだろう。だが１間口校では基本的に各教科の教員が１人しかいないため、担当する科目の幅が広くなる。授業時数の単純な比較では見えない、教材研究の負担が鷹栖高校においてもあるといえよう。

次に、校務分掌に注目する。鷹栖高校では、教務部 3 人、進路部 3 人、生徒指導部 3 人と 3 つの分掌を置いている。このような分掌の人員で十分に運営していくことができるのかという質問に対して、大

橋校長は以下のように回答している。

大橋校長：「十分ではない。(1) 総務部の仕事を教務部が兼務しているため。総務部業務の卒業式、入学式、年間計画策定時期と教務部の年度末年度初めの繁忙期が重なる。(2) 進路指導部担当教員は学年に一人ずつ組織するのが望ましいが、進路指導部長は 3 学年に組織されるので、3 学年担任が進路指導部が望ましいが、そうなると、進路指導部がいない学年ができてしまう。今年は 2 学年担任が進路指導部を兼任している。(3) 校務分掌業務は学校規模の大小によらず内容はほぼ同じなので、学年に複数は配置したいところである。」（質問紙回答より）

学校規模や教職員数にかかわらず、求められる仕事量が同じであるが故に、小規模校の教員にとっては負担が大きくなる。教員数は十分とは言えないような厳しい条件の中で、各校が工夫を凝らしながら運営していることがうかがえる。

（５）地域連携校との相違点

大橋校長は以前、地域連携特例校への勤務経験があったことから、連携校と非連携校の違いについても質問した。インタビューの中では以下のように語っている。

大橋校長：「地域連携校の特徴、一番の違いは、遠隔授業の導入だと思います。あとは地域と連携した教育活動をするとか、地域の支援が得やすいだとかいわゆる地域連携校の条件ってあると思いますが、やはり地域も学校を残そうだとか一生懸命になっていますし、地域の生徒もこの学校に行かないと高校に通うこともかなり厳しいというところだと思うので、そうすると必然的に地域が高校にお金を出してくれたり、いろいろな協力している人を当ててくれたりとか。そういう地域と連携する関係が作り上げやすいというところかなと思いますね。」（インタビュー回答より）

大橋校長：「〔遠隔授業の：新井補足〕 1 番の魅力は、選択科目が増やせる。生徒の進路実現に沿った教育課程が編成できるということです。1 間口校などの小規模校は教員数が限られています。」（質問紙への回答より）

日本史を受講したい生徒と世界史を受講したい生徒がいると仮定する。遠隔授業がない場合には日本史と世界史の授業を別の時間に開講し、1 人しかいない社会科教諭が両方担当することになる。もちろん両科目を開講したことによって生徒のニーズには応えることができるのだろうが、教諭の教科授業時数はその分増加する。このように小規模校において、多様な科目を開講するには教員の授業時数増加は免れないことが基本である。しかし遠隔授業があることで、当該科目教員の授業時数を増やすことなく、選択科目の幅を広げることが可能となる。

4.2 結果の小括

以上、佐呂間高校と鷹栖高校の 2 校の調査から明らかとなったことを整理する。

まず、連携校でも非連携校でも、必須 10 科目を開講することはできていることが明らかになった。履修が必須とされている 10 科目を開講できているという意味では開講科目数は足りているといえよう。また、地方の小規模高校に入学する生徒は大学進学を希望する生徒が少ないこともあり、その意味では開講科目数は足りているといえよう。一方で、大学受験や就職等の多様なニーズに応えうるほど多くの科目を開講できていない場合には、生徒が地元を離れ、都市部の学校へ進学していく状況が生まれる。このように生徒の多様なニーズに応えることを考えた場合には、決して十分とは言えないだろう。

このような開講科目数の少なさは、地域連携校の遠隔授業によって補えている部分もある。小規模校において、多様な科目を開講するには教員の授業時数増加は免れないことが基本である。しかし遠隔授

業があることで、当該科目教員の授業時数を増やすことなく、選択科目の幅を広げることが可能となる。

次に教員の授業持ち時間数について、地域連携校と非連携校を比較した場合、地域連携校では各教科の平均が 12 時間、非連携校では 11.4 時間となっており、大きな差は見られなかった。他方、遠隔授業が行われることによる負担が連携校にはあることが分かった。1 間口校と適正規模校で比較した場合には、１間口校の方がやや少ない傾向にある。授業時数だけを見るとそこまで教員の負担は大きくないように思えるが、いずれの高校においても教材研究の負担の大きさはあるという。やはり 2 間口以上の学校と比較すると、1 教科 1 人担当の体制では教員の負担が大きいといえよう。特に社会科や理科等、専門科目が分かれる科目においてはその負担が大きいことが予想される。

校務分掌の面に着目すると、両校とも教員数が決して十分でなく、現状の教員数でやりくりしているという現状が分かった。特に佐呂間高校では、教務部長１人に多様な職務がのしかかっており、業務の分散を図るにも教員の少なさから実現しえない厳しい条件にある中で、様々に工夫を凝らしながら学校運営をしているという現状が明らかになった。

また、地方の小規模校の問題は他にもある。それは病気休暇や育休・産休等によって、年度途中で教員に欠員が生じた場合に代替教員を探すことの難しさである。現在道立高校では年度途中で欠員が生じた場合、各校の校長が欠員を埋めるための代わりの教員を探さなければならない。その際、道教委の教職員人事係に相談して探してもらうほか、校長が全道立高校校長にほしい人材（教科科目、持ち時数、期間等）をメールで送り、各校長の繋がりから見知った教職員を紹介してもらうという形で代替教員を探しているという[21]。だがこのように探しても、代替教員はすぐに見つかるというものでもないだろう。札幌市や旭川市、函館市等大きな市町村で同様の募集を呼びかけると代替教員は見つかりやすいだろうが、小規模地域で教職経験者がいることは少ない。そのため、大きな市町村から小規模校に来てもらい、代替教員として一定期間勤務してもらうということになる。このような小規模校での欠員の穴埋めの困難さが、両校に共通してあることが分かった。

以上のような教材研究、教科指導、部活動、校務分掌、地域との連携における負担はそれぞれ独立したものではなく、複雑に関係しあう。例えば、遠隔授業の支援をどの教員が担当するか決める際、授業時数が少ない教員が担当したりという兼ね合いがある。今日の 1 間口校は教員数が少ないがゆえに様々な部分で負担が大きく、決して余裕があるとは言えない状況下で、各校が工夫を凝らし、遠隔授業や地域との連携をうまく活用しながら、なんとか地域の高校生の学びを支えている状況であるといえよう。

５．考察

前章で、地域連携校と非連携校の教職員配置と、教職員の少なさによる負担の実態について明らかにした。調査の結果から、地域連携校と非連携校を含めた１間口校の教職員配置数は、教材研究や校務分掌、部活動、地域との連携等によってかかる教職員への負担を考慮すると、決して十分であるとは言えないだろう。一方、厳しい財政状況の中、道教委が１間口校に小規模校加配をしていることは、小規模校を残すためにかなり手厚く援助をしていると評価できる。これ以上道の財政によって教員の加配を増やすことは難しいだろう。

このように財政面の負担増を考えるとき、小規模校を存続するのではなく、統廃合を進めるほうが財政効率が良いという論も立ちえよう。だが北海道の広域性を考慮すると、容易に統廃合を進めることも難しい。そもそも地域連携校には「地理的状況等から再編が困難」という条件があり、このような高校を

[21] 山崎校長へのインタビュー、大橋校長へのインタビューより

統廃合しようとすると、その市町村の生徒は他の市町村の高校に通学せざるを得なくなり、生徒の通学距離・通学時間に大きな影響を与える。また、市町村内に高校がなくなってしまうことは、その市町村に社会的・経済的影響を与える。阿部・喜多下（2019）によると、高校が存続している市町村郡と高校が統廃合で消滅した市町村郡では、15 年間で高校生世代の減少率に差が見られただけでなく、高校統廃合の決定、新規募集の停止が当該市町村からの人口流出を促進させた可能性も確認されている。

このように高校生の教育の機会保障や小規模地域の存続を考えるとき、少子化が進む今日の北海道において、これ以上小規模校を統廃合・再編整備することは避けるべきであろう。地方小規模校においては、少人数指導や習熟度別指導、特別支援教育等の授業に関する面や、校務分掌や教材研究、教員研修等、授業以外の面における教職員への負担を踏まえ、教員数の増加が求められるだろう。

今後小規模校を存続しつつ子どもの教育機会を保障するためには、遠隔授業の活用が重要となるだろう。元紺谷（2023）は、T-base の本当の使命が、「地域の小規模校がその魅力化に取り組むことで、子どもたちの都市部への流出を止め、地元で育ち、地域に誇りと愛着をもち、ふるさとへの発展に貢献していく人材を育成する、地域創生の実現にある」としている。遠隔授業の活用促進によって開講科目数を増やし、教育課程を充実させることで、大学進学を目的に都市部へ流出していた生徒層を地元の小規模校で受け入れることができ、小規模地域の人口流出を防ぐことができるだろう。今後はこのように、地元の小規模校でも大学進学を含め、多様な進路を実現することができるよう、教育条件の整備を進めることが必要である。

だが、遠隔授業が拡大によって万事解決するわけではない。遠隔授業の活用によって、教育課程の充実を図ったり、教員の研修機会の拡大という面でも有効である。だが、遠隔授業が完全に対面授業と同質の授業を提供することは難しいだろう。このことについて山崎校長と大橋校長は以下のように語っている。

> 山崎校長：「全員の生徒が受けていて、うまくリアクションできる子やうまい回答できる子は楽しいけど、そういうことができない子は受け身になってしまって、最低限のことをやるっていうふうになってしまいます。その教科科目に対しての興味関心が薄れていくというか。全くやらないってことはないけれどかなり差ができてしまうので、それがやはり限界ですかね。しょうがないことだと思いますが。」（インタビュー回答より）
>
> 大橋校長：「一斉授業は基礎的な内容で、選択授業で進学等のニーズに特化した勉強ができる。それはある意味進学を目指している生徒。だからある意味一定以上の学力とかモチベーションある生徒だけに限って言えば、遠隔でもオーケーだと思います。全員を遠隔で指導するといろんな生徒がいるので難しい部分がありますが。」（インタビュー回答より）

全ての生徒が遠隔授業に適応できるわけではなく、遠隔授業に適応し、うまく学びを進めることができる生徒と遠隔授業に適応できない生徒がいる。後者のような、対面による授業で目の前の教員の援助を受けながら成長する生徒の存在も考慮すると、現時点においては遠隔授業が完全に対面授業と代替しうるとは言い難い。やはり道教委が地域キャンパス校時代の遠隔授業について「出張授業の補完的な役割を担うもの」[22]としていたように、遠隔授業による開講科目数増加は、あくまで教職員数が少ない中での暫定的な措置であり、本来は教師と生徒が教室で向き合って行う対面授業の補完的な役割であるべきであろう。さらに教員の職務負担は授業だけでなく、校務分掌、部活動、地域との連携等多岐にわたる。今後の地方小規模校においては、遠隔授業を活用することで教育課程の充実を図りつつも、原則として対面による授業を中心に据えたうえで、授業以外の負担等も踏まえて教職員定数を改善することで、教

[22] 第２回夕張市高等学校対策委員会　資料６「地域キャンパス校について」２頁より

員の職務上の負担軽減を図っていく必要がある。

６．まとめと今後の課題

本稿では、北海道の１間口校を対象に調査を行い、これからの小規模高校の在り方について考察を行った。今日、北海道の小規模校では教職員数が少なく、様々な面で教員にかかる負担が大きい。今後は小規模校の教職員数を増やし、小規模校においても開講科目数を増やすことで、教育課程を充実させることが求められる。しかし、教職員数が多くなるほど小規模校１校あたりにかかる財政負担が増え、小規模校再編を招きかねない。そのため、教員を必要最低数だけ増やすという手法で小規模校の教育条件を改善していく必要がある。

では小規模校を存続しうる最低教員数とはどれだけの規模か。本稿では開講科目数に着目して、教職員数の最低基準を考えたい。佐呂間高校と鷹栖高校で共通して教諭への職務上の負担は大きいものの、文部科学省が定める必須 10 科目を開講することはできている。だが見方を変えると、現状は道による教員加配があってようやく必須 10 科目を開講できているとも見ることができる。つまり道による 1 間口校への教員加配や職業科加配がなければ、そもそも必須 10 科目を開講することができないのである。文部科学省が定める必須 10 科目の授業を開講することができないということは、小規模地域の生徒の教育機会が保障されないことを意味する。

そのため、必須 10 科目を開講できるという意味では、「教諭 9 人」という佐呂間高校と鷹栖高校における教諭数が、1 間口校において生徒の教育機会を保障しうる最低教諭数だといえよう。現行の高校標準法第九条では全日制の課程の教諭等の数について、資料 1 のように定められている。１間口校は１学年 40 人編成で 3 学年あるため、収容定員は 120 人となり、「収容定員が 81～120 人の課程の収容定員の総数÷15」が適応されるため、教諭等の数 8 が導き出される。この 15 という「除すべき数」を改め、導き出される数が 10 以上になるように「除すべき数」を改正すべきである。これにより、教頭１人、教諭 9 人を配置することができる。

松田 (2018) が述べている通り、加配定数の配置は毎年度の予算折衝で決まるため、学校現場にとって、毎年度確実に配置を受けることのできるような安定した教職員配置とはなっていない。道教委としては、1 間口校への教員加配は安定して行っているが、今後財政状況がさらに逼迫した際には、確実に加配されるかは定かではない。そのため、標準法の基準を改正することは、安定して必須 10 科目を開講し、小規模高校の生徒の教育機会を保障するという点で、非常に大きな意味を持つ。

ただ、この基準の改正はあくまで開講科目数に着目し、必須 10 科目を確実に開講するための最低基準にすぎない。だが調査からも明らかになったように、校務分掌や教材研究、教員研修等、授業以外の面における教職員への負担は依然として大きい。少人数指導や習熟度別指導、特別支援教育を行う観点からも、さらなる教員数の増加が求められるだろう。

また、今回は地域連携校の校長１名と非連携校の校長１名を対象にインタビュー調査を行った。今回調査した佐呂間高校では、小規模校加配に加えて職業科加配が 1 人分配置されているため、必須 10 科目を開講できていたが、他の地域連携校の中には、加配が小規模校加配 1 名分しか配置されていない高校もあるだろう。そのような高校においても必須 10 科目を開講できているか定かではない。今後は、地域連携校の教育条件整備についてはもちろん、非連携校や全国の都道府県に対象を拡大し、１間口校、ひいては地方の小規模高校における教育条件整備について、さらなる研究の蓄積が必要である。

【参考文献・参考資料】

阿部剛志・喜多下悠貴（2019）「高校存続・統廃合が市町村に及ぼす影響の一考察：市町村の人口動態からみた高校存続・統廃合のインパクト」三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング、1-14 頁（2024 年 3 月 8 日最終閲覧）、https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/10/seiken_191122_1-1.pdf

金子玄・樋口修資（2016）「教職員定数及び配置数からみた公立高等学校の再編・整備に関する一考察」『明星大学研究紀要―教育学部』、第 6 号、33-50 頁

篠原岳司（2018）「北海道の高校再編に見る人口減少社会の学習権保障：『地域キャンパス校』制度の検討を中心に」『公教育システム研究』第 17 巻、北海道大学大学院教育学研究院教育行政学研究室/学校経営論研究室、159-171 頁

「地域キャンパス校について」第 2 回夕張市高等学校対策委員会、資料 6、2013 年 2 月 12 日、夕張市ホームページ（2023 年 12 月 1 日最終閲覧）、
https://www.city.yubari.lg.jp/kosodatekyoiku/kyoikuiinkai/yubrkototaisakuiin.files/2_6chiiki.pdf

辻村貴洋、大久保良次、佐坂真由実、佐藤結実、豊沢淳子、長井梓、月居由香（2007）「小規模高校に関する基礎的研究：北海道での調査から」『公教育システム研究』第 6 巻、北海道大学大学院教育学研究院教育行政学研究室/学校経営論研究室、33-54 頁

深谷和義（2015）「愛知県立高等学校における職名別での教員配置の現状」『椙山女学園大学研究論集』第 46 号（社会科学篇）、209-218 頁

北海道教育委員会（2006）「新たな高校教育に関する指針：第 6 章教育水準の維持向上を図る高校配置」北海道教育委員会 HP、61-70 頁、（2024 年 3 月 8 日最終閲覧）、
https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/2/5/5/2/9/8/9/_/sisin6.pdf

北海道教育委員会（2016）「地域キャンパス校の教育環境の充実に向けて」北海道教育委員会 HP、（2024 年 3 月 8 日最終閲覧）、https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/2/5/4/6/7/8/_/jujitsu.pdf

北海道教育委員会（2016）「公立高等学校配置計画（平成 29 年度～31 年度）」北海道教育委員会 HP、（2023 年 11 月 13 日最終閲覧）、https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/0/9/5/9/0/9/_/haichikeikaku29-31.pdf

北海道教育委員会（2017）「北海道立高等学校地域キャンパス校・センター校連携実施要綱」第 3 回北海道教育推進会議高等学校専門部会、2017 年 3 月 21 日実施、会議資料 1 - 3、北海道教育委員会 HP、（2024 年 3 月 8 日最終閲覧）、https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/2/5/4/0/6/8/9/_/3rd-shiryou1.pdf

北海道教育委員会（2018）「これからの高校づくりに関する指針」、北海道教育委員会 HP、（2024 年 3 月 8 日最終閲覧）、https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/2/5/4/6/4/9/7/_/H30sisin-full.pdf

北海道教育庁学校教育局高校教育課（2022）「北海道高等学校遠隔授業配信センター（愛称：T-base）を知っていますか?」、北海道教育委員会 HP、（2024 年 3 月 9 日最終閲覧）、
https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/2/3/8/8/4/8/_/%E3%80%90%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88%E3%80%91%E5%8C%97%E6%B5%B7%E9%81%93%E9%AB%98%E7%AD%89%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E9%81%A0%E9%9A%94%E6%8E%88%E6%A5%AD%E9%85%8D%E4%BF%A1%E3%82%BB%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%83%BC%E3%82%92%E7%9F%A5%E3%81%A3%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%81%8B.pdf

北海道教育委員会（2023）「これからの高校づくりに関する指針改訂版」、北海道教育委員会 HP、（2024 年 3 月 8 日最終閲覧）、
https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/2/3/5/8/0/0/_/02_%E3%81%93%E3%82%8C%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E9%AB%98%E6%A0%A1%E3%81%A5%E3%81%8F%E3%82%8A%E3%81%

AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E6%8C%87%E9%87%9D%E6%94%B9%E5%AE%9A%E7%89%88.pdf
北海道教育委員会（2023）「公立高等学校配置計画（令和 6 年度（2024 年度）～8 年度（2026 年度））」北海道教育委員会 HP、（2023 年 11 月 13 日最終閲覧）、https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/fs/9/1/0/0/3/8/8/_/02_koukou_keikaku.pdf
北海道教育委員会「地域連携校・地域連携協力校について」北海道教育委員会 HP、（2023 年 12 月 18 日最終閲覧）、https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/akd/chikyan.html
「北海道教育関係職員録」編集部（2023）『北海道教育関係職員録：2023 年度版』北海教育評論社
北海道高等学校遠隔授業配信センターT-base「設置の目的」、北海道高等学校遠隔授業配信センターHP（2023 年 12 月 12 日最終閲覧）、http://www.t-base.hokkaido-c.ed.jp/page_20230721062110
北海道総合政策部地域創生局地域戦略課地域創生係「北海道人口ビジョン（改訂版）第 1 節総人口」2020 年、1 頁、（2024 年 3 月 8 日最終閲覧）、02_jinkovision02_hajimeni.pdf （hokkaido.lg.jp）
同上「第 4 節、札幌への人口集中」2020 年、16-18 頁、（2024 年 3 月 8 日最終閲覧）、02_jinkovision02_sapporo.pdf （hokkaido.lg.jp）
松田香南（2018）「教職員配置における加配定数活用方針の変容：文部科学省による教職員定数改善計画に着目して」名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻『教育論叢』第 61 号、67-76 頁
元紺谷尊広（2023）「遠隔授業で統廃合を乗り越える」『月刊高校教育』2023 年 12 月号、学事出版、40-43 頁
文部科学省「学級編制及び教職員定数に関する資料（公立高等学校関係）」、（2024 年 3 月 5 日最終閲覧）、https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/029/shiryo/05072002/002.pdf
山本由美（2022）「新たな段階を迎えた高校統廃合」山本由美、平岡和久編『学校統廃合を超えて：持続可能な学校と地域づくり』、自治体研究社、59-63 頁
横井敏郎（2022）「教育財政と教職員配置」横井敏郎編『教育行政学：子ども・若者の未来を拓く』第 4 版、八千代出版、52-73 頁

【調査対象校資料】

「シティズンシップの育成と教員の多忙感」『令和 5 年度高経研夏期シンポジウム「高校と教員の存在意義を再考する、その 2―多忙と言われる職業だけど―』」北海道高等学校教育経営研究会、2023 年 7 月、研究紀要第 22 号、山崎逸子校長発表資料、20-25 頁
「北海道佐呂間高校沿革」、北海道佐呂間高等学校 HP、（2023 年 12 月 9 日最終閲覧）、http://www.saroma.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=103
「北海道鷹栖高校沿革」、北海道鷹栖高等学校 HP、（2023 年 12 月 13 日最終閲覧）、http://www.takasu.hokkaido-c.ed.jp/?page_id=18
「令和 5 年度　学年別教育課程表」北海道鷹栖高等学校 HP、（2023 年 12 月 13 日最終閲覧）、http://www.takasu.hokkaido-c.ed.jp/page_20231101055416/page_20231101055008
「令和 5 年度　学年別教育課程表」北海道佐呂間高等学校、山崎逸子校長より提供

資料１　高校標準法　教職員算定定数（全日制課程）

出典）文部科学省の「学級編制及び教職員定数に関する資料（公立高等学校関係）」をもとに筆者作成

○校長定数　　学校数×１
○教頭定数　　収容定員が２０１人以上の課程数　　×１
　　６８１人以上複数学科設置課程数　　×１
　　９２１人以上の複数学科設置課程以外の課程数　×１

○教員定数　　（１）～（５）の合計数
　（１）収容定員が４０人以下の課程の収容定員の総数　　÷８
　　４１～８０人の課程の収容定員の総数　　÷１１．４
　　８１～１２０人の課程の収容定員の総数　÷１５
　　１２１～２４０人の課程の収容定員の総数　÷１６
　　２４１～２８０人の課程の収容定員の総数　÷１６．４
　　２８１～４００人の課程の収容定員の総数　÷１７．１
　　：

　（２）習熟度別指導・少人数指導
　　収容定員が３２１～５６０人の課程数×１
　　５６１～６８０人の課程数×２
　　：

　（３）生徒指導担当（進路指導・教育相談担当）
　　生徒数が６８１～１０４０人の課程数×１
　　１０４１人以上の課程数×２
　（４）その他学科に応じた加算
　　その他に農・水・工に関する学科、商業・家庭に関する学科、情報に関する学科、美術・音楽・体育に関する学科、理数科、衛生看護科、福祉科、外国語関係学科・国際県警学科、総合学科のそれぞれの学科の収容定員等を考慮して個別に教員定数を加算。
　（５）寄宿舎舎鑑定数
　　寄宿舎生徒数５１人以上×１

○養護教諭定数　　収容定員が８１～８００人の全日制課程数（本校）　　×１
　　８０１人以上の全日制・定時制課程数（本校）×２
○事務職員定数
　全日制・定時制の課程数×１＋（収容定員が２０１人以上の課程の収容定員－２００）÷３６０
　収容定員が４４１人以上の全日制・定時制課程数×１
　農・水・工に関する学科の収容定員が２０１人以上の全日制・定時制課程数×１

　その他に総合学科、単位制校の収容定員等を考慮して個別に事務職員定数を加算

資料２　「北海道立高等学校地域キャンパス校・センター校連携実施要綱」

出典)「第３回北海道教育推進会議高等学校専門部会会議資料 1-3」より

１　目的

この要綱は、北海道立高等学校における地域キャンパス校及びセンター校の連携に関し、必要な事項を定めることにより、地域キャンパス校の教育課程の充実を図り、教育活動の一層の推進に資することを目的とする。

２　対象校

「公立高等学校配置計画」で指定した地域キャンパス校及びセンター校

３　地域キャンパス校・センター校連携委員会の設置

⑴　地域キャンパス校及びセンター校は、両校の連携の円滑な推進に必要な事項を協議するため、地域キャンパス校・センター校連携委員会（以下「連携委員会」という。）を設置するものとする。

⑵　連携委員会は、次の事項について協議し、連携の充実に向けて必要な業務を行う。

ア　連携の内容に関すること

(ｱ)　授業に関する連携（支援する教科・科目、単位数等）

(ｲ)　授業以外の連携

イ　連携の円滑かつ効果的な進め方に関すること

ウ　連携の成果や課題のまとめに関すること

エ　その他必要な事項

⑶　連携委員会は、地域キャンパス校及びセンター校の校長、教頭及び校長が指名する教職員で組織する。

⑷　連携委員会の事務を処理するため、センター校に事務局を置く。

４　連携実施計画及び連携実施報告の提出

センター校の校長は、次により連携実施計画及び連携実施報告を所轄の教育局長を経由して教育長へ提出すること。

⑴ 連携実施計画

毎年度４月１０日までに、地域キャンパス校・センター校連携実施計画届（別記様式１）に地域キャンパス校・センター校連携実施計画書（別記様式２）を添付して提出すること。

⑵ 連携実施報告

毎年度３月３１日までに、地域キャンパス校・センター校連携実施報告届（別記様式３）に地域キャンパス校・センター校連携実施報告書（別記様式４）を添付して提出すること。

５　地域キャンパス校・センター校の連携の在り方

⑴ 地域キャンパス校の教育課程の充実を図る観点から、センター校は地域キャンパス校 に対し、次に掲げる支援を行う。

ア　センター校の教員が地域キャンパス校に出向いて行う授業（以下「出張授業」という。）

イ　ほっかいどうスクールネットによる双方向通信の機能を活用して行う授業（以下「遠隔授業という。）

ウ　ほっかいどうスクールネットによる双方向通信の機能を活用した教材の提供などの教育活動への支援

資料３「北海道立高等学校地域連携校・地域連携協力校連携実施要綱」[23]

（１）連携校の教育環境の充実を図る観点から、次に掲げる授業に関する連携を行うことができる。
ア　合同授業の、同時双方向型のウェブ会議システム（IPELA の使用を含む。以下「ウェブ会議システム」という。）を活用して行う遠隔授業（以下「遠隔授業」という。）
イ　連携校と協力校の両校間の距離が 50㎞未満の場合、特定の時期に協力校から教員を派遣して行う、ティーム・ティーチング
ウ　総合的な探究の時間における、地域の特色に応じた課題を解決する活動など、両校の生徒が連携して行う探究活動

（２）連携校の教育環境の充実及び教員の資質・能力の向上を図る観点から、次に掲げる授業以外の連携を一つ以上行う。
ア　対面やウェブ会議システムを活用するなどして行う、生徒会交流など生徒に係る交流
イ　対面やウェブ会議システムを活用するなどして行う、合同研修など教職員に係る研修
ウ　芸術鑑賞など、特別活動に係る交流
エ　合同練習など、部活動に係る交流
オ　その他の交流

（３）連携校の初任段階教員及び初任段階養護教諭の資質・能力の向上を図る観点から、対面やウェブ会議システムを活用するなどして、次に掲げる連携を行う。
ア　連携校に赴任した初任段階１，２年次の教員が、所属校に同じ教科担当教諭がいない場合に、協力校の同じ教科担当教諭と定期的に行う研修（なお、初任段階３～5 年次の教員については、必要に応じて研修することができる）
イ　連携校に赴任した初任段階１，２年次の養護教諭と協力校の養護教諭が定期的に行う研修（なお、初任段階３～５年次の養護教諭については、必要に応じて研修することができる）

[23] 現在要綱は公開されていないが、要綱の主な内容である地域連携校と地域連携協力校の連携内容については、道教委の質問紙調査にて開示していただけたため、連携内容の部分のみ資料として添付する。